

広島県告示第三百号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定によつて、平成二十年一月十日付け広島県公告（地域森林計画の変更案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を変更した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山